

会 議 要 旨 録

会議名	令和 7 年度 第 1 回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和 7 年 7 月 1 4 日（月） 1 4 時開会
開催場所	三郷市役所 本庁舎 6 階 第 1 委員会室
出席者名	加藤会長、中川副会長、牧野委員、木本委員、高橋委員、石崎委員、 宮崎委員、鈴木委員 (欠席：竹内委員)
傍聴者	なし
事務局職員	人権・男女共同参画課 若林課長、豊田主幹
1 開会 (1) 委嘱書交付式 ・ 委嘱書の交付 ・ 木津市長挨拶 (2) 審議会会長及び副会長の互選 ・ 会長選出 加藤 妙和委員 ・ 副会長選出 中川 富保子委員 2 議題 (1) 令和 7 年度版（令和 6 年度実施分）男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況について (2) 令和 6 年度男女共同参画推進事業実績について (3) 男女共同参画市民意識調査について (4) 令和 7 年度男女共同参画推進事業計画（案）について (5) 第 6 次みさと男女共同参画プラン策定について 3 閉会	

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
-----	-----------------

会長	会議の成立について報告します。審議会は、委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、委員 8 名出席ですので、会議の成立を報告させていただきます。 議事に入ります。 議題（１）令和 7 年度版（令和 6 年度実施分）男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	男性の育休取得率について、取得率自体はすごく上がってきていますが、今、取得期間が短いということが政府の方でも課題にしていることだと思います。こちらの取得されたかたたちの平均の取得期間というのはだいたいどれくらいなのでしょう。短い人でこれくらい、長い人でこれくらいなど、分かる範囲で教えていただければと思います。
事務局	第 6 次みさと男女共同参画プランの目標値については、1 週間以上が 85% 以上ですので、1 週間以上取っている職員が多いと思います。期間で見ますと、30 人中 17 人が 1 か月以下になっております。次いで多いのが 1 か月を超えて 2 か月以下、一番長いかで 10 か月を超えて 11 か月以下が 1 名おります。
委員	30 人くらい育休を取れる対象のかたがいて、そのうち、17 人の人たちが 1 か月未満、残り 13 人くらいの人たちの中で、2 か月くらいの人とあとはもっと長くたった人がいるのでしょうか。女性並みというか、女性は多分だいたい 1 年くらいとられるかたが今も正職員だと多いと思いますが、どのような状況でしょうか。
事務局	育休を取った男性職員が 30 名、そのうち 1 か月以下が 17 名、1 か月を超えて 2 か月以下が 5 名、2 か月を超えて 3 か月以下が 3 名、3 か月を超えて 4 か月以下が 1 名、4 か月を超えて 5 か月以下が 1 名、6 か月を超えて 7 か月以下が 2 名、10 か月を超えて 11 か月以下が 1 名、という内訳になります。
委員	そうするとやはり一番多いのは、1 か月未満というかたたちが圧倒的に多いということだと思います。女性職員で育休を取るかたは、三郷市の場合、もう少し長いと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	女性の場合は、1 年以下が 7 人、1 年を超えて 2 年以下が 7 人、2 年を超えて 3 年以下が 11 名です。
委員	1 か月未満のかたはそれほどいない状況ですね。この取得期間をもう少し伸ばさないと、共働きの場合だと、男性がもっと取ってくれると女性もいろいろとキャリア形成とか復帰のことなどを考えやすくなると思います。もちろん、そのパートナーのかたが三郷市の職員のかたとともに限らないとは思いますが、取得期間をもう少し長く取るように、取ろうよみたいなそういう

	働きかけなどを庁内で上司の人とかが出来ないものなのか、やりにくいものなののでしょうか。
事務局	育休を取るときに上司が面談をすることになっていますので、そこでどれくらい希望かということは確認していると思います。また、取得期間などにより、収入の面の影響も出たりすることもありますし、業務の関係もあるかもしれません、その辺はいろいろな背景があるのではないかと思います。
委員	やはり、1週間とかであれば有給休暇でもいい、みたいな話だと思いますし、育休を取るようになったことはすごく大きいと思いますが、大きな変化だと思いますが、もう少し取得期間を延ばさないと、女性と同じくらい、あるいはそれに近づくくらい取得期間を伸ばしていかないと根本的な解決にはならないような気がしますので、次、プラン考えるときにはそこもいろいろ検討事項になると思いますのでお願いします。
会長	他にご質問等、ありますか。 ないようでしたら委員の承認に移ります。議題（1）について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
会長	挙手の承認をいただきました。 次に、議題（2）令和6年度男女共同参画推進事業実績について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。 質問等ないようでしたら、委員の承認に移ります。 議題（2）令和6年度男女共同参画推進事業実績について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
会長	挙手の承認をいただきました。 次に、議題（3）男女共同参画市民意識調査について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。 質問等ないようでしたら、委員の承認に移ります。 議題（3）男女共同参画市民意識調査について 承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手）

	挙手の承認をいただきました。 次に、議題（４）令和７年度男女共同参画推進事業計画（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	男女共同参画推進事業として、DV に関することが出てきます。DV はいろいろな暴力が形態としてあると思いますが、人権に関わることだから、人権・男女共同参画課の事業として行われているのでしょうか。福祉系のほうではなく、人権・男女共同参画課が担っているのでしょうか。
事務局	人権・男女共同参画課については、人権、男女共同参画、DV、これらの総合的な調整の役割を果たしております。 例えば、DV に関しましては、市役所内での連携も行っております。また、吉川警察、草加児童相談所、埼玉県、保健所、法務局、健保組合、裁判所など、様々な部署と連携することになります。 被害者支援にはいろいろな制度があり、それについて理解を得るためには、知識を深めたり、経験を積むといったことも必要になります。時には緊急的な対応もあり、複数人で連携しながら支援する場合があります。 今年特に新しく取り組む企画といたしまして、男女共同参画と防災という視点で、危機管理防災課と連携し、講義と避難所物品の設置訓練を合わせた災害対応研修を出水期のこの時期に実施予定です。
委員	職員向けの研修なのでしょうか。
事務局	避難所参集職員を対象として行います。今後の計画としましては、市民向けの研修の必要性も感じております。
会長	他に質問はありませんか。 質問等ないようでしたら、委員の承認に移ります。 議題（４）令和７年度男女共同参画推進事業計画（案）について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 挙手の承認をいただきました。 次に、議題（５）第６次みさと男女共同参画プラン策定につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明
会長	質疑やご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。 質問等ないようでしたら、委員の承認に移ります。

	議題（５）について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （全員挙手） 挙手の承認をいただきました。 以上で審議を終了いたします。
--	---